

第77回国民体育大会日光市競技会輸送・交通基本方針

1 趣旨

第77回国民体育大会日光市競技会（以下「競技会」という。）における輸送・交通について、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会の定める第77回国民体育大会輸送・交通基本方針に沿って、基本的な方針を定める。

2 目的

競技会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「競技会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送を、市内の交通又は道路の状況等を十分考慮しながら、安全かつ円滑に行う。

3 競技会参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から訪れる競技会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とする。

イ 関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 開始式及び表彰式（以下「式場」という。）並びに競技会場への輸送

ア 式場への輸送については、栃木県と連携して実施する。

イ 競技会場への輸送については、関係機関等の協力を得て実施する。

ウ 同一の競技が2市町以上の競技会場で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町と協議して実施する。

4 一般観覧者の輸送

(1) 一般観覧者の式場及び競技会場（以下「会場等」という。）への輸送については、栃木県及び関係機関等と連携して、バス、鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。

(2) 一般観覧者の自家用車で会場等への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。

5 車両等及び駐車場の確保

- (1) 競技会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 会場等における駐車場の確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

6 交通安全対策

競技会開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関はもとより、広く市民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。